



暮らし・手続き	健康・福祉	子育て・教育	観光・イベント	環境・まちづくり	その他
---------	-------	--------	---------	----------	-----

ホーム > 暮らし・手続き > ペット・動物 > 地域の飼い主のいないネコ活動にご理解・ご協力を

シェア ツイート LINEで送る

地域の飼い主のいないネコ活動にご理解・ご協力を

■ 更新日 平成29年3月1日 ■ ページID 1484 ■ 印刷

地域住民、ボランティア団体と町が協力して、住民とネコとの共生を目指しています。ネコの不妊・去勢手術、エサやりのルールづくり、ふん尿の掃除を行い、野良ネコの数を減らすとともに、近隣のネコに関するトラブルを減らします。

ネコの耳のV字カットをご存じですか。

飼い主のいないネコに不妊・去勢手術を施す場合は、他の人にも分かるように耳にV字カット（全身麻酔の間に行うため、猫に痛みはなく、出血もほとんどありません）を施しています。

町では、民間の基金団体とボランティア団体と連携して、不妊・去勢手術を進めていますが、捕獲するために、一時的に餌付け作業を行うことがありますが、ご理解とご協力をお願いします。



不妊・去勢手術が施されたネコは、基本的に元の居場所に戻され、その地域で繁殖することなく一生を終えます。

屋外で生きるネコの寿命は室内飼いのネコより短いそうなので、あたたかく見守ってください。

さくらねこ無料不妊手術事業について

町では、東京都動物愛護推進員の協力をいただき、公益財団法人どうぶつ基金が実施している「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、平成27年度に15匹（オス4匹、メス11匹）の不妊去勢手術を実施しました。

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、第37条に「犬又はねこの所有者は、これらの動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがある

と認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の措置をするように努めなければならない。」と明記されています。

どうぶつ基金では、野良猫に対する不妊手術や経口避妊薬の使用により、殺処分ゼロの実現を目指しています。また、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護の普及などを行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし、各種事業を行っています。




関連リンク

- [公益財団法人どうぶつ基金ホームページ \(外部リンク\)](#)

このページについてのお問い合わせ先

住民部 環境課 環境係

〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎1723番地

 電話 042-557-0544  ファクス 042-557-1853  メールフォーム